



NO.56

2020.5

発行人 神内 秀之介

発行所 事務局

編集 企画総務委員会（委員長 東村 智之）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2.7 4階

TEL.011-213-1313/FAX.011-213-1314

UD ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
FONT より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

かわら版

目次

1	会長挨拶	2
2	日本の動向	3～4
3	新人社会福祉士の紹介	5
4	ベテラン社会福祉士の視点	6～7
5	各地区支部からのお知らせ	8～9
6	クロスワード	
	／事務局からのお知らせ	10

＝事務局から＝

☆自宅・勤務先の変更届について☆

自宅・勤務先が変更となった方はいらっしゃいませんか？宛て先不明で郵便物が事務局へ戻ってくる事が多くなっております。

変更がある場合は、速やかに事務局までにお知らせ願います。

本会ホームページからも変更手続きができますのでご利用ください。

— 会員の動向（3月31日現在） —

○総会員数 1,809名（男性974名 女性835名）

○入会率 16.62%

○新入会員数（転入含） 132名（累計）

○退会員数（転出含） 104名（累計）

会長挨拶

公益社団法人 北海道社会福祉士会
会長 神内 秀之介



会員のみなさん、昨年2019年の6月の第21回定期総会にて承認いただき会長を務めさせていただきます。いつも当会の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。すでに昨年ホームページでは着任のご挨拶をさせていただきますが、改めて会員のみなさんへご挨拶させていただきます。

私と同様に昨年6月に現在の理事等が選出されました。しかし、1名の残留理事を含む16名の役員定数が下限という厳しい状況でのギリギリのスタートでした。また半数以上が新人理事や2期目（1期2年なので3年目）という会の運営に不慣れな状態での船出となり私も不安でしたが、会員のみなさんも大変心配されたのではないかと憂慮しております。

実際1年目の昨年度は、これまでの会が実施してきた委員会やセミナーなどを開催し、前例を踏襲することで精一杯でした。期待されていたセミナーや委員会及び会議が開催すら出来ず、参加予定者のみならず関係機関などのみなさんに多大なるご迷惑、ご心配をおかけしたこともあり、大変申しわけなく思っております。2年目の今年度はそのようなことが無いように理事一同務めたいと思います。

それ故、経年の課題である会の在り方や委員会、制度疲労を起こして現状との整合性に乖離をきたして支障が生じている規則・規定類などの改訂議論にまでは至りませんでした。今年度は、私たち理事も2年目となることから、議論を重ね来年の総会には様々な改革案を提案できるよう見直し検討を重ねていきたいと思っております。

その過程の中では、会員の皆さんにもぜひ議論に参加していただきたいと思っておりますので、その手段や方法についても併せて検討し、情報を発信していきたいと思っております。

さて、私たち職能の専門性の発揮について、国は2040年を見据えた地域共生社会の実現に向けて地域住民の主体的な参画を促し、地域住民協働による新しい時代の社会福祉のあり方を模索しつつ推進してきています。

近年では独立型社会福祉士事務所やフリーランスの会員も増えており、これまで以上に地域の中で相談を受けそれぞれの地域で様々な実践が展開されてきています。新たな専門性の発揮も含め、今後はこの広域な北海道の中で会員同士の繋がりなどの支援体制構築が重要だと思っております。

今後は、これまでの人と人との繋がりを大切にしつつ、ICTなどの新しい技術も取り込み会員・非会員のみならず、道民みんなで福祉的課題を解決できるしなやかな会になるよう取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

【日本の動向】

「令和元年度社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」

公益社団法人北海道社会福祉士会 相談役 竹田 匡（日本社会福祉士会理事）

「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」(平成30年3月27日社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書)(以下「報告書」という。)において、「地域共生社会の実現に向けて求められる、複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制や地域住民等が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制の構築に必要なソーシャルワークの機能を社会福祉士が担うために必要な実践能力を明らかにし、その能力を身につけることができるよう、社会福祉士の養成カリキュラム等の見直しを検討すべきである」と指摘されたことに端を発し、社会福祉士養成課程が10年以上ぶりに見直しされることとなりました。

報告書及び平成19年度カリキュラム改正以降の社会状況の変化や法制度の創設等を踏まえ、ソーシャルワーク機能を発揮できる実践能力の習得が図られるよう、1 養成カリキュラムの内容の充実、2 実習及び演習の充実、3 実習施設の範囲の見直し等の教育内容の見直しが行われ、本年3月6日付けにて関係法令・通知等がなされ、2021（令和3）年度より順次導入されることが予定されています。

今回の見直しでは、「相談援助」が「ソーシャルワーク」と名称に改定された。「令和元年度 社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに係るQ&Aについて」において、

ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について（概要）

総論

平成30年3月27日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会

- 社会福祉士は、高齢者支援、障害児者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援等の幅広い分野で活用されている。また、社会保障分野のみならず、教育や司法などの分野においてもその活用が期待されている。
※ 社会福祉士の就労先は、高齢者福祉関係：43.7%、障害福祉関係：17.3%、医療関係：14.7%、地域福祉関係：7.4%、児童・母子福祉関係：4.8%となっている。
※ スクールソーシャルワーカーの約半数が社会福祉士の有資格者であり、矯正施設においても社会福祉士の配置が増えてきている。
- 少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化してきている。また、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しており、社会福祉士には、ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を担うことができる実践能力を身につけることが求められている。
- 地域共生社会の実現に向けた各地の取組には、社会福祉士が中心となり、地域住民等と協働して地域のニーズを把握し、多職種・多機関との連携を図りながら問題解決に取り組んでいる事例などがある。地域の様々な主体と連携した取組が必要となる中で、社会福祉士には、地域住民の活動支援や関係者との連絡調整などの役割を果たすことが求められている。

各論

社会福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し

- 複合化・複雑化した個人や世帯への対応のほか、地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワークの機能を発揮できる社会福祉士を養成するため、養成カリキュラムの内容や実習及び演習を充実。

地域全体での社会福祉士育成のための取組の推進

- 職能団体や養成団体だけでなく、行政や地域住民等の地域の様々な関係者とともに連携・協働して、学び合いや活動の機会を設けることにより、地域でソーシャルワークの機能が発揮される取組を推進。

社会福祉士の役割等に関する理解の促進

- 社会福祉士による地域共生社会の実現に向けた活動状況等を把握し、社会福祉士が果たしている役割や成果の「見える化」を図り、国民や関係者の理解を促進。

「相談援助」という表現を「ソーシャルワーク」に変更した理由として、①社会福祉士を養成している教育現場等においても、広く「ソーシャルワーク」という表現が使用されていること、②報告書においても「相談援助」に代えて「ソーシャルワーク」という表現を用いて、今後の社会福祉士のあり方等を提言していることなどを挙げており、日本社会福祉士会をはじめ関係機関等による審議会等での働きかけなどの成果も相まって改定につながったといえます。

また、実習及び演習の充実として、地域における多様な福祉ニーズや多職種・多機関協働、社会資源の開発等の実態を学ぶことができるよう、実習の時間数を180時間から240時間に拡充し、機能の異なる2ヵ所以上の実習施設で実習を行うこととされました。

道内でも「ソーシャルワーク実習」が実習施設で行われることとなります。筆者は、今年度、日本ソーシャルワーク教育学校連盟実習指導・実習ガイドライン検討会のメンバーとして、議論に参加したところでありますが、特に、実習の充実にあたっては、実習指導者の力量によるところが大きいことは、メンバーの意見として一致しているところでもあります。ちまたでは、実習時間が増えることで、「施設における介護の時間が長くなる」という声も聴かれます。

今回の見直しの背景である、地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するソーシャルワーク機能の発揮できるソーシャルワークの専門職である社会福祉士の養成には、実習指導者をはじめとする現任者においても資質向上が求められていることは言うまでもありません。

1 養成カリキュラムの内容の充実																		
<p>○ 社会福祉に関する指定科目、基礎科目の必修化</p> <p>⇒ 社会福祉士として求められる知識等を適切に学ぶ観点から、複数の科目のうち1科目を履修することとしている現行の仕組み(※)を見直し、全ての科目の履修を必修化する。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※大学等においては、「人体の構造と機能及び疾病」、「心理学理論と心理的支援」、「社会理論と社会システム」のうちの1科目を履修 「就労支援サービス」、「権利擁護と成年後見制度」、「更生保護制度」のうちの1科目を履修</p>																		
2 実習及び演習の充実																		
<p>○ ソーシャルワーク機能を学ぶ科目の再構築【ソーシャルワーク演習(30時間)】【ソーシャルワーク演習(専門)(120時間)】(再掲)</p> <p>⇒ ソーシャルワーク機能の実践能力を有する社会福祉士を養成するため、講義で学習した知識や技術を統合し具体的な事例を用いて実践的に、基礎的なソーシャルワーク機能を習得する演習科目において、ソーシャルワークの専門職である社会福祉士と精神保健福祉士の養成課程において共通して学ぶべき内容(共通科目)と、社会福祉士として専門的に学ぶべき内容が明確になるよう、科目を再構築する。</p> <p>実習演習科目のうち、共通科目となる「ソーシャルワーク演習」については、精神保健福祉士養成課程との合同授業を可能とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現行の科目</th> <th>時間数</th> <th>→</th> <th>見直し後の科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㉔相談援助演習</td> <td>150</td> <td></td> <td>㉔ソーシャルワーク演習</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>㉕ソーシャルワーク演習(専門)</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※共通科目 ㉔ソーシャルワーク演習</p>				現行の科目	時間数	→	見直し後の科目	時間数	㉔相談援助演習	150		㉔ソーシャルワーク演習	30				㉕ソーシャルワーク演習(専門)	120
現行の科目	時間数	→	見直し後の科目	時間数														
㉔相談援助演習	150		㉔ソーシャルワーク演習	30														
			㉕ソーシャルワーク演習(専門)	120														
<p>○ ソーシャルワーク機能の実践能力を養う実習時間数の拡充【ソーシャルワーク実習(240時間)】(再掲)</p> <p>⇒ ソーシャルワーク機能の実践能力を有する社会福祉士を養成するため、施設や事業所等の現場において実践能力を養う実習科目において、地域における多様な福祉ニーズや多職種・多機関協働、社会資源の開発等の実態を学ぶことが出来るよう、実習の時間数を拡充し、2以上の実習施設で実習を行うこととする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>現行の科目</th> <th>時間数</th> <th>→</th> <th>見直し後の科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㉔相談援助実習</td> <td>180</td> <td></td> <td>㉓ソーシャルワーク実習</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>				現行の科目	時間数	→	見直し後の科目	時間数	㉔相談援助実習	180		㉓ソーシャルワーク実習	240					
現行の科目	時間数	→	見直し後の科目	時間数														
㉔相談援助実習	180		㉓ソーシャルワーク実習	240														
<p>○ 実習時間の免除の実施</p> <p>⇒ 福祉の専門職である介護福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者(履修中の者を含む)が、社会福祉士の養成課程において実習を行う場合、社会福祉士の資格を取得することを希望する者の負担の軽減を図るため、60時間を上限に実習を免除する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">社会福祉士</td> <td style="padding: 5px;">← (60時間を上限に実習を免除) →</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">介護福祉士</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">精神保健福祉士</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※社会福祉士の資格を有する者が、介護福祉士又は精神保健福祉士の取得を希望する場合は、既に実習時間の免除が行われている。</p>				社会福祉士	← (60時間を上限に実習を免除) →	介護福祉士	精神保健福祉士											
社会福祉士	← (60時間を上限に実習を免除) →	介護福祉士	精神保健福祉士															

【新人社会福祉士の紹介】①

氏名：桜井 則彦（42歳）

所属：道央地区支部

北海道新聞 Hot Media

日本医療大学生涯学習センターで1年半ほどの通信学習、通算1カ月の実習を経て、2019年3月に社会福祉士を取得しました。福祉・介護の現場で働いた経験がなく、レポートでつまずき、また特養での実習でも日々手探りでした。サポートしてくださった先生方、実習で特段の配慮をしていただいた施設の全てのみなさん、また鼓舞し合った仲間感謝しかありません。

私は今、北海道新聞の紙面づくりをする部門（見出し・レイアウト担当）にいますが、2018年4月まで生活部（現くらし報道部）に3年在籍し、医療や介護・福祉分野を担当しました。これまで赴任地で福祉の記事を書く機会はありませんでしたが、専門的に担当するのは初めてでした。取材は高齢者介護、障害者福祉を中心に、生活困窮者の問題を含め多岐にわたり、当事者、支援者、国・地方の制度などさまざまな切り口から福祉の在り方を考えるきっかけになりました。そこで発起し20年ぶりの受験生となりました。

現在は取材の機会がなく、福祉現場にも足を運ぶことがありません。今後、専門性を生かした記事の執筆ができるよう、地道に研修会や勉強会に顔を出し、記者として福祉に貢献したいと考えています。

【新人社会福祉士の紹介】②

氏名：星山 徹（40歳）

所属：日胆地区支部

社会福祉士法人 緑星の里

苫小牧市東地域包括支援センター

福祉の仕事を目指した理由は、人と関わる仕事に就きたいと思ったからです。若い頃に接客業でアルバイトをしており、お客様から「ありがとう」や「ごちそうさま」といわれた事が、自分の心に残っていました。

大学を卒業し事務仕事についていたのですが、一日中パソコン業務のデスクワークをしており、物足りなさを感じ退職しました。

その後地元に戻り、親のすねをかじるように福祉の専門学校に入学しました。親には学費の事で大変迷惑をかけてしまいました…。

入学した専門学校は介護福祉士養成科でしたが、当時の先生から社会福祉士の事を紹介され、専門学校在籍中に社会福祉士の通信養成校に入学するという、さらに親泣かせの行動をしてしまいました。

専門学校を無事卒業し、障がい者支援員として勤務。在職中に社会福祉士の資格を取得しその後、老人保健施設の相談員として移動、平成30年4月から現職に至ります。お仕事をさせてもらった利用者さんから、「ありがとう」や「助かりました」と言ってもらえる事が日々の励みになっています。社会福祉士の皆様には、福祉連携で関わりを持たせていただくことがあると思います。今後ともよろしく願いいたします。

【ベテラン社会福祉士の視点】①

バイステックの原則を大切に

～不登校・ひきこもりサポートの現場から～

氏名：野村 俊幸（69歳）

所属：道南地区支部

現在46歳の長女が中学2年生で不登校になったとき、何も分からない私はひたすら学校に戻そうとして、ボロボロになるまで長女を追い詰めてしまいました。やがて私の意識を変え、長女の不登校を受け入れるようになり長女との関係は改善されていきました。

その深い反省から、現在36歳の次女が小学4年生で不登校になったときは一切無理強いせず、不登校を受け入れて見守りました。おかげで次女は中学もそのまま不登校でしたが、概ね元気に成長しました。現在は二人とも家庭を持ち、元気に暮らしています。

次女が不登校を始めたころ、「登校拒否と教育を考える函館アカシヤ会」ができていて、これに参加することでとても助けられ、2008年から代表を務めています。また、ひきこもりをめぐる相談も増えてきたことから、2003年に「道南ひきこもり家族交流会あさがお」を立ち上げ、事務局を務めています。

北海道庁の職員だった私は、1998年に児童自立支援施設北海道大沼学園に異動になり、社会福祉の勉強を根本からやる必要を感じ、社会福祉士国家試験のための通信

教育を始めました。そこでバイステックのケースワーク7原則に出会い「目から鱗」の連続でした。

私の体験を振り返り、長女のときはことごとくこの原則に反した対応をして追い詰めてしまい、長女への対応を変えて以降、また次女のときは初めから概ねこの原則にかなった対応をして元気に成長できたことに気が付きました。

また、家族会等を通じて多くのご家族と交流してきましたが、バイステックの原則に反した対応をしている間は家族関係は悪化し、原則にかなった対応をすれば好転するという共通していることも実感しています。こうして私はバイステックの原則には普遍性があることを確信し、現在もこれを拠り所に活動しています。

また、不登校は現在の硬直した学校制度が背景にあることや、ひきこもりは現在の厳しい雇用情勢やストレスの大きな社会環境が背景にあることから、そこを変えていくソーシャルアクションの重要性を痛感しています。

そして、活動においては家族会等の自助グループが大きな力を発揮することも実感しています。ソーシャルワーカーとして、こういった視点を大事に活動を続けていきたいと考えています。



【ベテラン社会福祉士の視点】②

「あれから20年…」

氏名：川田 哲也

所属：道北地区支部

もともと福祉系には全く興味のなかった自分でしたが、学生時代にアルバイトしていた青森の老人保健施設での介護員としての経験が今の自分の原点でした。看護助手のような立ち位置で会議にも参加することもなく「あなたたちは医師や看護師の指示に従ってればいいの」なんて言われていたりしたのが三十年も昔の話。生活相談員といえば、車椅子すら押すことをせずに、私は相談業務が仕事だからと言いながら、現場で起こった問題？課題については現場に丸投げ。今考えると反面教師として大いにその後の私の考え方に影響を与えていただきました。それをきっかけに介護福祉士を取得したのですが、たまたま取得していた社会福祉主事任用資格というもので、生活指導員（現在の生活相談員）の業務につけたので地元に戻り、デイサービスの指導員として採用していただきました。「現場を知らずして解決なし」入浴介助から食事介助、レクの進行まで先頭に立つて行うことで、新人ではありましたが職員一同が一つになりケアを提供することができました。社会福祉士の資格を取る気は全くなかったのですが、あることがきっかけで通信課程をうけて何とか合格することができました。一緒に勉強をしていただいた諸先

輩方には今でも感謝しております。その当時の社会福祉士は地域での認知度も低かったのですが、たまたまその当時ホームヘルパー資格取得のための講習会が盛んにおこなわれており、介護福祉士の資格もあったことから重宝がられ、その際に「社会福祉士です」とアピールしておりました。しかし、地元には社会福祉士が少なく知名度が低いため自分の言葉で社会福祉士のレベルが低くみられる可能性もあると思い、緊張しながら話をしていたことを思い出します。社会福祉士会にも入会してからは、私が一番年齢が若く多くの先輩方にご指導をうけ、わがまま気ままに現在に至っております。

よく「社会福祉士会入会のメリットは？」という質問を耳にしますが、そんな答えを誰かに求めているうちはその会がどんなに素晴らしい会でもメリットを見出すことはできないのではないかと考えております。他領域の研修内容や会員であっても自分のフィールドに役立てることは多くあり、熱意のある会員の皆さんと話をすることで元氣と勇氣とライバル心を掻き立ててもらえるのがうれしく思っております。入会してから20年くらいたったと思いますが、毎年新たな同志との出会いと刺激を頂きながら楽しんでいきます。自己決定や尊厳などという言葉でわかった気にならず、相手がそう思ってもらえる具体的なかわり方を模索しながら日々楽しんでいきたいと思っております。

【各地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

「社会福祉セミナー」と「地区支部全体会（総会）」を開催します。

全体会（総会）の出欠連絡と欠席の場合は、書面表決書又は委任状のいずれかに署名し5月22日までに送付をお願いします。参加をお待ちしています。

令和2年2月発行

公益社団法人北海道社会福祉士会 道央地区支部

2020 社会福祉セミナーのご案内！

6月13日(土)の地区支部全体会(総会)の前段で「セミナー」を開催します。
今回のテーマは、「生活困窮者支援」。
お問い合わせのうえ、多くの皆さんの参加をお待ちしています。
また、セミナー・全体会終了後、「ランチ会」を開催しますので、合わせてご参加ください。

【日 時】6月13日(土) 9時30分～11時30分 受付9時15分～

【会 場】札幌市社会福祉総合センター4階「大研修室」
(札幌市中央区大通西19丁目 地下鉄東西線「西18丁目駅」下車徒歩3分)

【テーマ】「暮らしを支える専門職として人々の生活困難にどう向き合うか」
(仮 題)

【講 師】立教大学コミュニティ福祉学部 教授 木下 武 郎 氏

【参加費】本会員 500円、非会員 1,000円(当日、受付にていただきます。)

【定 員】100名(定員になり次第、締め切りますので早めに申込んでください)

【参加申込】5月29日(金)までにFAX(011-261-4144)まで
下記の参加申込書にてご送付ください。

【ランチ会】全体会終了後、12時30分過ぎから会場の近くにてランチ会を開催します。ネットワーキングを広げる良い機会ですので、是非ご参加ください。ランチ代は、各自ご負担いただきます。

★道央地区支部「セミナー・ランチ会」参加申込書
参加を希望される方は、送付してください。

氏 名	電話番号
勤務先等	会員有無
セミナー	参加します・参加しません ※お申し込みください。
ランチ会	参加します・参加しません ※お申し込みください。
連絡欄	特段の配慮を希望するなど研修に関する連絡等がありましたら、お書きください。

※道央地区支部のホームページもご覧ください▶

詳しくは、道央地区支部ホームページに掲載していますのでご確認ください。



URL : <http://douou-csw.jp/index.html>

【道北地区支部】

昨年6月8日(土)に、旭川市において2019年度道北地区支部春季セミナーを、NPO法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク理事長である田中敦氏を講師にお招きし、「中高年ひきこもり危機予防福祉を考える」と題して開催し、37名の参加がありました。同9月29日(日)には、士別市にて、士別市社会福祉協議会による

「士別地域成年後見センター開設記念講演会」との共催事業として、2019年度道北地区支部秋季セミナーを開催しました。法テラス埼玉法律事務所の常勤弁護士である水島俊彦氏を講師にお招きし、専門職向けに「意思決定支援の今とこれから 成年後見制度の課題と今後期待すること」、一般向けに「知って安心！成年後見制度～住み慣れた地域で暮らし続けるために～」と題して開催し、いずれも108名の参加がありました。

【道南地区支部】

2020年1月25日に、当会、北海道精神保健福祉士協会道南ブロック、北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部の三団体による合同研修会が行われました。特定非営利活動法人オーク会 副理事長 中野英子氏を講師に招き「ソーシャルワークの視点について～家族療法から学ぶ～」という題でご講演いただき、その後意見交換が行われました。講演では家族療法の理論的な説明や当事者支援における家族との関わり方についてお話しいただき、意見交換では、当事者との支援を進めるにあたって、家族との関わりの重要性について改めて学ぶ事ができたと多くの方々から感想をいただき、沢山の学びある研修会となりました。

【日胆地区支部】

研修報告～社会福祉士セミナー

1月25日(土)に苫小牧市内で標記セミナーを開催しました。令和3年度に、苫小牧市内に児童相談所の分室が開設される

ことなどを鑑み、テーマは～子どもを取り巻く環境を考える～で、第1部「基調講演」では、北海道室蘭児童相談所の米田室長より児童相談所の機能と役割、現状と課題について報告の後、「シンポジウム」で3名の登壇者より、「教育の立場」「行政の立場」「福祉事業所の立場」からそれぞれ発言をいただきました。発言を受けてフロアの皆様から、それぞれの取り組みについての活発な意見交換ができ、とても有意義な時間となり、テーマの内容を深めることができました。

【十勝地区支部】

令和元年度道東ソーシャルワーク研究会（PMCラボ）研修会「2020共生社会～障がい者スポーツの魅力と可能性」が2月8日、十勝の幕別町で開催されました。主催は、道東で活動するソーシャルワーク3団体（北海道社会福祉士会十勝地区支部・釧根地区支部、北海道精神保健福祉士協会道東ブロック、北海道医療ソーシャルワーカー協会東支部）。

まず講師の道東地区障がい者スポーツ指導者協議会の高瀬勝洋氏から、障がい者スポーツとパラリンピックの意義についてレクチャー。その後当事者からの「協力者がいて初めてスポーツができる！」等のメッセージを聞き、実際体験することを通じて、社会福祉士として障がい者スポーツに関わる意味や方法について学んだ1日でした。

【オホーツク地区支部】

2月1日に北見市にて社会福祉セミナーを開催しています。今年度はノンフィクションライター渡辺一史氏をお招きし、「なぜ人は人を支えるのかー映画『こんな夜更けにバナナかよ』の原作者が語る」をテーマにご講演を頂きました。障害者、ボランティアへの取材や、自身のボランティアとしての経験、また相模原市の障害者施設での殺傷事件の被告への取材から、障害者と健常者が支え合う社会の重要性についてお話し下さいました。会員だけでなく一般参加の方も多く、ひとりひとりが「支える支えられるとは」について考える貴重な時間となりました。

【釧根地区支部】

例年、会員向けアンケートを実施しています。今年度は、寄せられたご意見を参考に地区支部定例学習会の年間計画を立案することとし、役員会で話し合いをしました。

4月の定例学習会は、日々法曹会でご活躍されている弁護士の先生方のご活躍の内容と、そこから学べる福祉との連携を考えていく予定でしたがSARS-CoV2の影響により延期となっています。

6月の全体会でも研修会を予定しており、東京から講師をお招きする調整をたしていますが開催できるのか不透明な状況です。

そのため学習会の大きな年間スケジュールの確定ができず支部会員のみなさまにもお知らせできない状況になっています。（3月末現在）

【クロスワード】 これだけ活躍の場があります 社会福祉士【最終回】

北海道179市町村名で、パズルをつくりました。A～Dをあてはめると、東京オリンピック・パラリンピック大会に関連する競技名が浮かびあがってきます。残念ながら開催延期となりましたが、世界的祭典に想いを馳せながら、感動の瞬間を待ち望みましょう！



クロスワードは今回で最終回となります。長い間、紙面の一角を利用させていただきありがとうございました。 (十勝地区支部 石井 康浩)

<クロスワード> [答え： **A**、**B****C****D**]

A○○○○○ そば畑の面積、最大の人造湖、最寒記録の日本一が3つあるまちとして有名。アイヌ語で「逆戻りする川」という意味をもつ。

○B○ 水耕栽培によって生産される「さくら米」や世界唯一の品種を栽培するハスカップの産地。冬には「国際雪上3本引き大会」が行われている。

○○C 北海道西部に位置する人口約2万人のまち。リンゴ、ブドウ、梨などの果樹栽培の他、ワインやウィスキーの醸造業も盛んに行われている。

○○D○○○ 「かにめし」の町として知名度があるほか、郊外の「二股らぢうむ温泉」には世界的にも珍しい温泉湯華がある。将来北海道新幹線の停車駅が開業予定。

[前号の答え] = 「せいかつのしつ」

(もせうし、にいかっぶ、かみかわ、なかしべつ、たきのうえ、しりうち、りくべつ)

※「生活の質」=QOL (Quality of Life) クオリティ・オブ・ライフとは、ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、つまりある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということ尺度としてとらえる概念です。

【事務局からのお知らせ】

皆様はじめまして！4月1日付で事務局長を拝命致しました前鼻まへはな弘靖ひろやすと申します。昭和42年生まれの道産子で福祉の業界は12年目です。本会に関わる全ての皆様のお役に立てるよう精進致します。よろしくお願いたします！

